

# 市長行政報告

(令和2年12月7日)

先の9月定例会市議会から3か月が経過いたしましたので、この間の主な事項についてご報告いたします。

## ◎ 企画部

令和3年度からのまちづくり全体の指針となる第5次香芝市総合計画につきましても、10月1日から30日までパブリックコメントを実施し、市民の皆さまから幅広くご意見をいただきました。いただいたご意見も合わせ、11月17日の都市経営市民会議において慎重なご審議を賜り、答申書の提出を受けたところでございます。

次に、11月20日に商業施設エコール・マミを運営している株式会社関西都市居住サービスと、地域の活性化や市民サービスの向上を目的とした包括連携に関する協定を締結いたしました。これまで以上に緊密に連携し、様々な分野で協働事業を推進して参りたいと考えております。

業務の効率化、行政サービスの向上、職員の働き方改革を目的として、10月1日から財務会計伝票の電子決裁を開始し、伝票への押印を廃止いたしました。今後におきましても、国のデジタル改革の動きを注視しつつ、電子化による業務効率化や行政サービスの向上を進めて参ります。

12月14日に香芝市LINE公式アカウントの開設に向け準備を進めております。LINE公式アカウントでは、災害情報やイベント情報などを広く発信していく予定でございます。また、LINE公式アカウント及び本市公式サイト上に、市民からの簡単な問い合わせにAI（人工知能）が自動応答する「AIチャットボットサービス」を開始いたします。今後につきましても、多くの市民の皆さまにご利用いただけるよう、サービスの充実と周知に努めて参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による奈良県の休業要請に係る香芝市の支援策として、法人に10万円、個人事業主に5万円を支給する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業につきましても、奈良県の協

力金の審査状況に鑑み10月30日まで受付を行い、47の法人及び149個人事業主の合計196事業者に、合計1,215万円の支給を完了いたしました。

#### ◎ 総務部

市税及び保険料の収納業務につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、感染機会を削減することを目的に、12月1日からスマートフォンアプリによる市税等の納付サービスを開始いたしました。金融機関やコンビニエンスストアに出向くことなく、納付書に記載されたバーコード情報をスマートフォンアプリで読み取ることにより銀行口座からの支払いや電子マネーにより納付が完了できるものでございます。今後につきましても、納税しやすい環境の整備を行うことにより市民の利便性の向上に努めて参ります。

#### ◎ 市民環境部

家庭ごみなどの収集運搬業務に係る契約の裁判について、判決が確定した9月8日以降の経過について報告させていただきます。まず、該当となる区域の収集業務につきましては、市民生活への影響を最小限にとどめるべく、業務移行準備期間を設けた後、9月28日から収集センターによる業務を開始したところでございます。また、9月25日付けで委託業者に対し支払い済の金額などの請求文書を送付いたしましたが、支払期日である11月7日までに納付が無かったため、11月17日付けで奈良地方裁判所葛城支部において支払い済の金額など全額の返還を求める不当利得返還請求訴訟を提起いたしました。今後につきましては、速やかに返還されるよう尽力して参ります。

交通安全対策につきましては、9月21日から30日までの秋の交通安全県民運動期間中に、市内巡回や街頭啓発活動、また香芝警察署、JAF、自動車販売店と連携して高齢者事故防止体験会を実施し、子どもや高齢者の交通事故防止を運動の基本として、交通安全意識の高揚に努めました。また、11月9日には、高齢者の交通事故防止対策として、運転に不安を感じてい

る高齢運転者が自主的に運転免許を返納しやすい環境をつくるため、奈良県警察と「高齢者運転免許自主返納等支援事業に関する協定」を締結いたしました。奈良県警察のホームページや香芝警察署、運転免許センター等におきまして、本市が実施している運転経歴証明書交付手数料の補助及びコミュニティバスが1年間無料となる優待乗車証の交付事業を協力して周知を図っていくものでございます。今後につきましても、奈良県警察及び関係各所と連携し交通安全に繋がる施策を進めて参ります。

香芝市商工会と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業所を市民と応援するため「香芝みらいクーポン」を発行いたしました。第2弾みらいクーポンにつきましては、市内299店舗で利用が可能です。利用期限である12月末までの間、継続して啓発を行い、市内での消費喚起に繋がるよう努めて参ります。

次に、11月1日に「香芝ウォーク2020」を関屋地区から志都美地区にわたる近畿自然歩道を通って平野塚穴山古墳や尼寺廃寺跡史跡公園を巡る約8キロコースで実施いたしました。当日は天候にも恵まれ、市内外から昨年度より2倍以上の約690名に参加いただき、香芝ウォークを楽しんでいただきました。

#### ◎ 福 祉 健 康 部

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」と位置づけられており、本市においても児童虐待防止の啓発活動を実施しております。本市で虐待を受けた子どもの約90%が0歳から小学生までの乳幼児・学童となっていることから、乳幼児健診時に啓発用ポケットティッシュの配布、市内の幼稚園・認定こども園・保育所、小学校等にリーフレットを配布し児童虐待防止への啓発を行いました。また、「香芝市虐待等防止ネットワーク代表者会議」を開催し、虐待防止に関する支援体制の構築と関係機関の連携を図っております。今後も児童相談所全国共通ダイヤル「189」（いちはやく）及び「体罰によらない子育て」の周知・啓発を図るとともに、児童虐待問題が深刻化する前の早期発見、早期対応に努め、「子ども家庭総合支援拠点」を中心に子ども・家庭に対する相談・支援を行って参ります。

「香芝市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」の施策の推進に関し、11月4日に障がい者及び関係者との意見交換を行うため、香芝市手話言語・コミュニケーション施策推進会議を開催いたしました。また、聴覚障がい者の方など手話で会話を行う必要がある方に対し、本庁と総合福祉センターの社会福祉課の双方にタブレット端末を設置し、社会福祉課配置の専任手話通訳者がタブレット端末の画面を通じて対応できるように整備を行いました。今後におきましても、コミュニケーション支援の充実に向けて取り組みを進めて参りたいと考えております。

総合福祉センターにつきましては、公共施設等総合管理計画に基づく中規模修繕工事に着手いたしました。施設の長寿命化を図るとともに、安全・安心に利用できる施設として市民の皆さまに提供できるよう取り組んで参ります。工事期間中は、市民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

10月1日から高齢者と妊婦に対しインフルエンザワクチン接種の費用助成を実施しております。インフルエンザで重症化しやすい高齢者や妊婦にワクチンの接種を促し、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を避けるとともに、重症患者を減らすことで医療機関の負担軽減を図ることを目的としております。今後につきましても、手洗いの励行、マスクや咳エチケット、密を避ける、部屋の換気を実施するなどの基本的な感染症予防対策を一人一人が実践し、感染の流行を最小限に留められるよう啓発して参りたいと考えております。

11月17日から香芝市を含む2市4町におきまして、北葛城地区医師会の協力のもと、香芝生喜病院と奈良友絺会病院を拠点に、香芝市・葛城市・北葛城郡コロナ検査センターを開設いたしました。地域の医療機関からの紹介により予約を受け、軽症の患者をドライブスルー方式によりPCR検査を実施するものでございます。また、県が認定する発熱外来認定医療機関を増やすことを目的に、医療機関に対しまして、香芝市医療体制環境整備等事業費補助金の交付を開始いたしました。新型コロナウイルス感染の終息が見えない状況ではありますが、発熱等の症状がみられた場合でも、香芝市内で検査がスムーズに受けられる体制整備を、医師会と協力のもと、今後も進めて

参りたいと考えております。

## ◎ 都 市 創 造 部

心のバリアフリーを推進するため、10月14日に国土交通省近畿運輸局、奈良交通株式会社、香芝市身体障害者福祉協会、香芝市社会福祉協議会の協力のもと、三和小学校の4年生78名を対象に、バリアフリー教室を開催いたしました。子どもたちは、車いすや白杖、アイマスクを使用した擬似体験や介助体験、ノンステップバスの乗降体験、バス車内のバリアフリー設備の説明を通して、正しい介助方法をはじめ、バリアフリー化の重要性、障がい者や高齢者等への気遣いや思いやりの大切さを学習しました。

JR香芝駅のバリアフリー化につきましては、10月22日に赤羽国土交通大臣に対しまして大臣室にて早期実現に向けた要望書を提出いたしました。また、11月9日には、赤羽大臣自らがJR香芝駅を現地視察され、バリアフリー上の問題となっているホームと電車の段差や跨線橋などの状況を確認され、大臣から前向きに検討していく旨の回答をいただいたところでございます。

都市計画道路の整備につきましては、円滑な交通の流れを確保し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を支える基本的なインフラ整備を目的として、継続して取り組んでいるところでございます。王寺町に接する「畑分川線I工区」につきましては、令和元年度に続く盛土工事を11月に着手いたしました。また、用地取得につきましては、7月から9月の間に3筆の用地取得が整い、引き続き残り1筆の用地取得に努めて参ります。

市内の生活道路につきましては、防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進するため、道路の新設・拡幅整備を行っております。狐井地区では現在実施している道路拡幅事業につきましては、10月に交差点付近の1件の移転補償契約が整いましたので、移転の完了が済みしだい、交差点部分の道路拡幅工事に着手する予定でございます。今後におきましても地域の皆さまの協力を得ながら、道路環境の改善に努めて参ります。

農業委員会では、市内の耕作放棄地等の解消を目指す活動に取り組んでおります。幼稚園や保育所、また、障がい者施設の子ども達が参加する「わく

わく農園」におきましては、10月13日に農業委員や本市職員と子ども達が力を合わせて「芋掘り体験」を行いました。さつまいもを収穫する笑顔いっぱいの子どもの様子から、土に親しむことが農業への理解や食育等に繋がるものと再確認できました。今後におきましても地産地消や担い手の育成・食育への更なる取り組みを継続して進めて参ります。

また、「K a s h i b a +」に登録されている、「かしば香るみそ」用大豆の生産拡大にも繋がる施策として、ふれあい朝市・香芝と連携し約15アールの大豆の作付けを行い、11月9日に順調に実った大豆を収穫しました。

一方、令和元年度に耕作放棄が解消した約16アールの農地におきましては、「悠久の光」に使用する酒米ヒノヒカリを作付け、11月に予定量の収穫を終えています。令和3年4月には蔵元で新酒が並ぶ予定でございます。

#### ◎ 上 下 水 道 部

水道事業につきましては、災害時においても給水体制を維持できるよう整備を進めているところでございます。10月には非常用飲料水袋を3,000袋購入し、緊急時に対応できるよう防災備品の確保に努めております。また、五位堂近鉄車庫南側道路に埋設しております水道管につきましては、JR和歌山線の踏切の下には水道管が埋設されていないことから、現在、水道管を通す工事を令和3年3月末の完成に向けて実施し、市内水道管を管網化すべく整備しております。管網整備を行うことにより、災害時の断水範囲の縮小や安定給水の確保といった効果がございます。今後におきましても、災害に強い水道を目指し施設整備を進めて参ります。

次に、公共下水道事業につきましては、市内12地区において、令和3年3月末での供用開始に向けて事業を行なっているところでございます。10月末現在の普及率は73.4%、水洗化率は91.8%となっております。今後も健全で快適な生活環境の整備と水質保全を図るため、普及率と水洗化率の向上を目指して参ります。

#### ◎ 教 育 部

G I G Aスクール構想におけるネットワーク整備につきましては、3学期

から子どもたちが一人一台ずつ端末を利用し学習ができるよう、残る工期も安全に、万全を期し校内無線LAN整備工事の完了に向け進めて参ります。

また、トイレの洋式化につきましては、夏休み期間の短縮の影響により工期の延伸が生じておりましたが、香芝西中学校は10月、真美ヶ丘東小学校は11月に完成し、以前より明るく衛生的なトイレになりました。整備を進めている香芝東中学校につきましては、工事が完了した箇所から順次使用を開始しており、10月末には校舎北側トイレの使用を開始しています。引き続き安全に配慮し完成を目指して参ります。

次に、コロナ禍においても子どもたちの学びを保障し、サポートするため、9月からすべての市立小・中学校に学習指導員を配置いたしました。感染症対策を講じつつ、学習内容の定着に不安がある児童・生徒に対しても、個別にきめ細かにフォローする指導ができる学習環境の整備に引き続き努めて参ります。

総合体育館の耐震及び大規模改修工事につきましては、予定通り12月末に工事が完了する見込みです。リニューアル後の来年1月11日に成人式を開催し、その後、一般の方々に向けた貸し出しを開始する予定でございます。体育館の運營業務の再開につきましても、万全に準備を進めて参ります。

次に、市民講座につきましては、今年度から様々な分野で活躍されている市民の方を講師とし、市民がつくる生涯学習講座として開催しております。講師と受講生がともに市民ということから、同じような視点で和やかな雰囲気の中で学習が深まりました。今後も市民の方々から講師を募集し、市民の皆さんがともに学ぶ機会を提供して参りたいと考えております。

次に、例年、少年の主張として小・中学生に作文を発表していただきました青少年健全育成市民集会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止させていただきましたが、12月下旬に規模を縮小した形で表彰式を開催する予定でございます。また、優秀作品を掲載した冊子につきましても、刊行し関係各所に配布させていただく予定でございます。

香芝市美術展覧会は、市の美術・芸術の振興を図ることを目的として開催しております。第30回目となる今回は、絵画37点、書芸31点、写真69点の計137点が出展され、11月21日から11月28日までを会期と

し開催いたしました。今後も、市民の芸術活動に対する関心を高めるとともに、出品者が日々研鑽された作品発表の場として開催して参りたいと考えております。

次に、9月25日に狐井稲荷古墳の保存整備について整備検討委員会を開催し、史跡指定に向けて委員から意見をいただきました。今年度の発掘調査と測量につきましても順調に終了しており、狐井稲荷古墳及び狐井城山古墳の出土品を二上山博物館で11月28日から12月26日まで展示しております。狐井稲荷古墳から出土した子持勾玉は、県内最大で、全国的にも大きいものであることから、古墳の被葬者は大王クラスと推測されております。

市民図書館におきましては、秋の読書週間に合わせて、一人20冊まで本を借りられる「貸出2倍デー」や児童書コーナー各所に表紙を見せて絵本を展示する「えほんならべ展」を実施いたしました。また、10月30日からパソコンやスマートフォンなどで時間や場所に関わらず、読書をしていただける電子図書館サービスがスタートいたしました。電子書籍は音声による読み上げ機能や文字の拡大機能に対応したものがあり、利用者に応じて様々な使い方ができるものでございます。今後も、これまで様々な理由で図書館の利用が困難であった方をはじめ、広く市民の皆さまの利用促進に向けた取り組みに努めて参ります。